

よくある間違い事例(新規申請)

○様式第1(又は様式第2)

番号	該当項目	内 容
①	申請年月日	申請年月日は申請書を発送する日(もしくは直近の日)を記載してください。
②	申請先	「北海道開発局長」としてください。北海道開発局長の氏名は不要です。
③	その他	前回認定の実施期間中に新たに設備を取得した場合は、新規申請ではなく変更申請となりますので、変更申請書を作成してください。

○別紙経営力向上計画

番号	該当項目	内 容
①	1 法人番号	法人番号は13桁になります。法人登記記録の一部である「会社法人等番号」(12桁)ではありませんので、ご注意ください。
②	2 事業分野	計画に係る事業の属する事業分野について、日本標準産業分類から該当する中分類(2桁)と細分類(4桁)のコードと項目名を記載してください。小分類(3桁)のコードと項目名は不要です。
③	3 実施時期	実施時期は3年(36ヶ月)、4年(48ヶ月)、5年(60ヶ月)のいずれかの期間を設定してください。また、実施時期には、設備の取得年月を含める必要があります。例えば、取得年月が令和3年4月の場合、実施時期の始期を令和3年5月とするのは誤りです。
④	3 実施時期	遡及申請をする場合、実施時期の始期は、申請日から2ヶ月の遡及が限度です。また、設備の取得を伴う場合は、取得から60日以内に北海道開発局に申請書が到着していなければ認定することはできません。なお、事業承継等に関する支援措置を利用する場合は、遡及申請はできないので注意してください。
⑤	5 目標及び指標(建設業)	建設業の場合は「労働生産性・基本」、「労働生産性・推奨」、「労働生産性・簡易」のいずれかを記載してください。「労働生産性」と記載するのは誤りです。
⑥	5 目標及び指標(建設関連業、不動産業、不動産鑑定業)	建設関連業、不動産業、不動産鑑定業の場合は「労働生産性」と記載してください。「労働生産性・基本」、「労働生産性・推奨」、「労働生産性・簡易」のいずれかを記載するのは誤りです。
⑦	5 目標及び指標	A現状(数値)及びB計画終了時の目標(数値)は、選択した指標に基づいて算出してください。 4現状認識④自社の経営状況に記載するローカルベンチマークの算出結果とは計算方法が異なるので、ローカルベンチマークの労働生産性を転記するのは誤りです。
⑧	5 目標及び指標	伸び率は小数点第1位未満切り捨てとしてください。
⑨	8 経営力向上設備等の種類	設備等の名称/型式には、工業会等の生産性向上要件証明書の「設備の名称」及び「設備形式」をそのまま転記してください。
⑩	8 経営力向上設備等の種類	設備等の種類には、工業会等の生産性向上要件証明書をもとに、「機械装置」「器具備品」「工具」「建物附属設備」「ソフトウェア」のいずれかを記載してください。
⑪	8 経営力向上設備等の種類	証明書等の文書番号等には、工業会等の生産性向上要件証明書の右上にある「整理番号」をアルファベットも含めて記載してください。

よくある間違い事例(変更申請)

○様式第3

番号	該当項目	内 容
①	申請年月日	申請年月日は申請書を発送する日(もしくは直近の日)を記載してください。
②	申請先	「北海道開発局長」と記載してください。北海道開発局長の氏名は不要です。
③	前回認定日	前回の認定日(北海道開発局長の印がある書類の右上の日付)を記載してください。
④	変更事項及び変更事項の内容	<p>「変更事項」及び「変更事項の内容」の右にそれぞれ「別紙のとおり」と記載してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>様式第3</p> <p style="text-align: center;">認定経営力向上計画の変更に係る認定申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>北海道開発局長 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 名 称 及 び 代 表 者 の 氏 名</p> <p>前回の認定日(北海道開発局長の印がある書類の右上の日付)を記載してください。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>年 月 日付けで認定を受けた経営力向上計画について下記のとおり変更したいので、中小企業等経営強化法第18条第1項の規定に基づき認定を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 変更事項 別紙のとおり</p> <p>2 変更事項の内容 別紙のとおり ← 「別紙のとおり」と記載してください。</p> </div>

よくある間違い事例(変更申請)

○別紙経営力向上計画

番号	該当項目	内 容
①	全般	前回申請時から変更となった部分に下線を引いてください。
②	3 実施時期	実施期間は最大5年(60ヶ月)まで延長可能です。ただし、実施期間満了前に変更申請をしなければ認定することはできませんので注意してください。たとえば、当初の実施期間が「令和3年4月～令和6年3月」の場合、終期を「令和7年3月」又は「令和8年3月」に変更することは可能ですが、「令和6年4月」にその変更申請がされた場合は、すでに当該計画の効力が失効していることから認定することはできません。その場合は、あらためて新規申請してください。
③	5 目標及び指標	A現状(数値)を変更することはできません。B計画終了時の目標(数値)は変更可能ですが、変更する場合は、伸び率も変更してください。
④	8 経営力向上設備等の種類	前回までの申請において認定済の設備を全て記載した上で、追加で変更申請する設備を記載してください。
⑤	8 経営力向上設備等の種類	設備等の名称／型式には、工業会等の生産性向上要件証明書の「設備の名称」及び「設備形式」をそのまま転記してください。
⑥	8 経営力向上設備等の種類	設備等の種類には、工業会等の生産性向上要件証明書をもとに、「機械装置」「器具備品」「工具」「建物附属設備」「ソフトウェア」のいずれかを記入してください。
⑦	8 経営力向上設備等の種類	証明書等の文書番号等には、工業会等の生産性向上要件証明書の右上にある「整理番号」をアルファベットも含めて記載してください。

○その他添付書類

番号	該当項目	内 容
①	前回認定書等	変更申請の場合、前回の認定書、前回の申請書(別紙経営力向上計画含む)を添付してください。前回認定分の工業会等の証明書、チェックシート、経営力向上計画に係る実施状況報告書については添付不要です。
②	前回認定書等	添付する前回の別紙経営力向上計画について、変更前の計画であるとわかるように右上に「別紙(変更前)」と追記してください。
③	実施状況報告書	実施状況報告書の現状(数値)は、前回認定以降に決算を行った場合は、直近の決算から現状数値を算出して記載してください。